

# 第18回

## 本部町農業委員会総会議事録

1、開催日時： 平成30年2月27日(水)  
午後2時00分～午後4時00分

2、開催場所： 本部町役場(3階会議室)

3、出席委員 (6人)

会 長 7番 知念 一義

委 員 1番 渡久地 真吾

2番 喜納 キミ子

3番 高良 久

5番 大城 綱徹

6番 太田 守隆

4、欠席委員 (0人)

5、議事日程

報告第13号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について

議案第84号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)

議案第85号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第86号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第87号 非農地証明願いについて

6、農業委員会事務局

事務局長 安里 孝夫

農政班長 比嘉 貴哉

7、会議の概要

議長 | ただ今から第18回本部町農業委員会の総会を開催いたします。  
委員の出席について、事務局、報告をお願いします。

事務局 全員、出席しております。

議長 事務局の報告どおり、過半数以上が出席しておりますので、  
会議規則第11条の規定により本総会が成立することを報告します。

会議規則第13条の規定により議事録署名員と書記の指名をしてよろしいで  
しょうか。

(異議なし)

議長 異議がございませんので議事録署名員は5番委員と6番委員にお願いします。  
書記は事務局職員にお願いします。

会議についてお諮りします。

本日の総会は本日一日限りと致したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

異議がございませんので、本日一日限りといたします。

議長 議案に入ります。

議長 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について  
事務局より報告をお願いします。

事務局 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について  
上記のことについて、別紙のとおり兩名の合意に基づき貸借契約を解除する  
こととしたので農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定により  
農号委員会へ報告します。

1ページ目をお開き下さい。今回の報告件数は3件です。

番号1番 具志堅1616 登記現況共に、畑 面積1407㎡  
賃貸人:本部町在住A氏  
賃借人:本部町在住B氏  
解約の理由:夫婦での貸借への切り替えのため  
添付資料説明

番号2番 具志堅167-1 登記現況共に、畑 面積1894㎡  
賃貸人:本部町  
賃借人:本部町在住C氏  
解約の理由:中間管理機構への切り替えのため  
添付資料説明

番号3番 備瀬758-1 登記現況共に、畑 面積1366㎡  
備瀬759-1 登記現況共に、畑 面積730㎡  
備瀬762 登記現況共に、畑 面積458㎡  
備瀬1596 登記現況共に、畑 面積2206㎡  
備瀬1983 登記現況共に、畑 面積789㎡  
賃貸人:本部町  
賃借人:本部町在住D氏  
解約の理由:中間管理機構への切り替えのため  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 報告が終わりましたので意見がありましたらお願いします。  
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしとのことですので次に進みます。

議長 議案第84号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第84号 農用地利用集積計画(案)に係る意見決定について(貸借)  
上記のことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に  
基づき、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるにあたり農業委員会の  
意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は5件です。

番号1番 具志堅1616-a 登記現況共に、畑 面積807m<sup>2</sup>  
利用権を設定する者:本部町在住E氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住F氏  
利用権の設定期間:10年間の賃借権  
添付資料説明

番号2番 具志堅1616-b 登記現況共に、畑 面積600m<sup>2</sup>  
利用権を設定する者:本部町在住G氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住H氏  
利用権の設定期間:10年間の賃借権  
添付資料説明

番号3番 北里1269 登記現況共に、畑 面積2521m<sup>2</sup>  
利用権を設定する者:那覇市在住I氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住J氏  
利用権の設定期間:5年間の使用貸借  
添付資料説明

番号4番 伊豆味387-3 登記現況共に、畑 面積327m<sup>2</sup>  
伊豆味388-1 登記、山林 現況、畑 面積3505m<sup>2</sup>  
伊豆味388-2 登記、山林 現況、畑 面積947m<sup>2</sup>  
伊豆味388-3 登記、山林 現況、畑 面積84m<sup>2</sup>  
伊豆味389-1 登記、原野 現況、畑 面積1024m<sup>2</sup>  
伊豆味390-1 登記現況共に、畑 面積694m<sup>2</sup>  
伊豆味390-3 登記現況共に、畑 面積442m<sup>2</sup>  
伊豆味391-3 登記現況共に、畑 面積446m<sup>2</sup>  
伊豆味392-3 登記現況共に、畑 面積68m<sup>2</sup>  
伊豆味399-3 登記現況共に、畑 面積7023m<sup>2</sup>  
利用権を設定する者:本部町在住K氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住L氏  
利用権の設定期間:20年間の使用貸借  
添付資料説明

番号5番 具志堅167-1 登記現況共に、畑 面積1894m<sup>2</sup>  
備瀬758-1 登記現況共に、畑 面積1366m<sup>2</sup>  
備瀬759-1 登記現況共に、畑 面積730m<sup>2</sup>  
備瀬762 登記現況共に、畑 面積458m<sup>2</sup>  
備瀬1596 登記現況共に、畑 面積2206m<sup>2</sup>  
備瀬1983 登記現況共に、畑 面積789m<sup>2</sup>  
利用権を設定する者:那覇市在住M氏  
利用権の設定を受ける者:本部町在住N氏  
利用権の設定期間:10年間の賃貸借  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので審議に入ります。意見がありましたらお願いします。

質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なし)

異議なしとのことですので次に進みます。

議長 議案第85号 農地法第3条の規定による許可申請について  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第85号 農地法第3条の規定による許可申請について  
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第3条  
の規定による許可及び同法施行規則第2条第1項の規定による農業委員会  
の可否の意見決定を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 並里1241-5 登記現況共に、畑 面積7997㎡  
譲渡人:名護市在住O氏  
譲受人:名護市にある企業P  
権利種別:3条地上権設定  
申請事由:営農型太陽光発電設置に伴う農地法第3条による地上権設定のため。  
添付資料説明

番号2番 新里655 登記現況共に、畑 面積509㎡  
譲渡人:大阪市在住Q氏  
譲受人:本部町在住R氏  
権利種別:所有権移転  
申請事由:規模拡大  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。意見がありましたら、お願いします。  
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
では、議案第85号について提案通り認めてよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
異議なしとのことですので、議案第85号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第86号 農地法第5条の規定による許可申請について  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第86号 農地法第5条の規定による許可申請について  
上記のことについて、別紙のとおり申請書が提出されたので、農地法第5条の  
規定による許可及び同法施行令第15条の規定による農業委員会の可否の  
意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は3件です。

番号1番 野原371-1 登記現況共に、畑 面積655㎡  
譲渡人:浦添市在住S氏  
譲受人:沖縄市にある企業T  
転用目的:店舗  
転用理由:土地を有効利用するため店舗を建設する  
農地区分:第二種農地

添付資料説明

番号2番 野原371-3 登記現況共に、畑 面積397㎡

譲渡人:浦添市在住U氏

譲受人:V氏

転用目的:店舗兼住宅

転用理由:土地を有効活用するため店舗兼住宅の建設をする

農地区分:第二種農地

添付資料説明

番号3番 石川886-1 登記、畑 現況、休耕地 面積471㎡

譲渡人:名古屋市在住W氏

譲受人:うるま市在住X氏

転用目的:露天駐車場

転用理由:申請人の所有する宿泊施設が近接地にあり、宿泊者用駐車場及び職員駐車場が必要になったため。

農地区分:第二種農地

添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。パトロールに行った委員より補足説明をお願いします。

3番委員 番号1、2番については、隣接しているので、併せて説明します。  
それぞれ、事前着工等なく、特に問題ありませんでした。  
番号3番については、現場に確認に行ったところ、すでに砂利が敷き詰めてありました。県へ進達の前に始末書の提出が必要であると思います。  
以上で補足説明を終わります。

議長 補足説明が終わりました。他に何か質問はありますか。

他に質問や意見がないようなので、進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、議案第86号について提案通り認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

異議なしとのことですので、議案第86号は可決致します。

次に進みます。

議長 議案第87号 非農地証明願いについて  
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第87号 非農地証明願いについて  
上記のことについて、別紙のとおり証明願が提出されておりますので、  
農地法第2条の規定に規定する農地又は、採草放牧地でないことの、  
可否の意見を求めます。

1ページ目をお開き下さい。今回の申請件数は2件です。

番号1番 所有者:名護市在住Y氏

申請農地:野原127-1 登記、畑 面積934㎡

野原127-3 登記、畑 面積31㎡

野原127-4 登記、畑 面積326㎡

野原130-1 登記、畑 面積240㎡

申請要旨:当地は長い間放置され、雑草・雑木が繁茂している。

添付資料説明

番号2番 所有者:那覇市在住Z氏  
申請農地:豊原145-1 登記、畑 面積909㎡  
申請要旨:該土地は長い間放置され、雑草・雑木が繁茂している。  
畑として利用することが困難である。  
添付資料説明

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。補足説明をお願いします。

5番委員 番号1番は、畑に向かって傾斜になっておりトラクターなどを入れるのは難しいかと思います。写真を見てわかる通り雑草・雑木が生い茂っていて畑としての使用は困難だと思います。

番号2番は、道路から奥のほうにあり進入路もないため畑としては適していると思えなく、非農地が妥当だと思います。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりました。質問がありましたらお願いします。  
質問や意見がないようですので、進めてよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
では、議案第87号は可決としてよろしいでしょうか。  
(異議なし)  
異議なしとのことですので、議案第87号は可決と致します。

本日の総会はこれをもって閉会いたします。

閉会時間 16時00分

議事録署名員

5番 大城 綱徹

6番 太田 守隆

本部町農業委員会会長  
会長 知念 一義